

令和7年度 第4回岡山県大規模小売店舗立地審査会 議事概要

1 日 時 令和8年2月24日（火） 14時00分から15時20分

2 場 所 ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）

3 出席者 （委 員）5名 （事務局）3名

4 概 要

（1）挨拶

（2）議事（審査案件）

①（仮称）津山院庄貸店舗 新設

②ビジターセンターやかげ 新設

③生活協同組合おかやまコープ コープ総社東 新設

上記について事務局から説明し、質疑応答及び審議を行った。

<主な質疑内容等>

①（仮称）津山院庄貸店舗

委員：退店経路が通学路と一部重なっているが問題はないか。

事務局：警察と協議したうえでの判断となっている。

② ビジターセンターやかげ

委員：説明会では反対意見はあったか。

事務局：矢掛町が設置者となるので指定管理者や事業費等の質問があったが、大店法の説明会だったため、その場で回答はしていない。大店立地法上関係しているものだと「駐車場の出入口は店舗の営業時間のみ空けるのか、営業時間はどうするのか。」という質問に対し「営業時間外では出入口2，3，4は閉める予定はなく、出入口1は閉める予定。」との回答をしている。

③ 生活協同組合おかやまコープ コープ総社東

委員：出入口1について駐車場法の国土交通省大臣認定が必要かどうか総社市及び道路管理者と協議を行います。と参考資料の44ページに記載があるが、協議結果を教えてほしい。

事務局：設置者が総社市及び中国地方整備局に確認をしたところ、既存の出入口であるため協議は不要との回答をいただいたとのことだ。